

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に、ユニット会議等で運営理念5項目の確認をし、共有している。また職員玄関に掲示している。	開設前の研修時に法人理念を基に、職員が意見を出し合い作り上げた理念を掲げている。開所からの職員がほとんどで、自分たちが向かう支援の内容が理念に盛り込まれている。また定期的に会議で振り返りの機会を作り理念に沿った支援が日々行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本来であれば、自施設の地域交流スペースで地域の方のクラブ活動や、集いの場となるような場所としての利用や地域の行事等への参加を考えていたが、開設時からの新型コロナウイルス感染予防対策の為、行えていない。	開設時からコロナ禍で、地域の行事、事業所を含めた法人主催の行事は中止となっている現実の中、なかなか地域の方と触れ合う機会は少ない。事業所は病院、福祉施設が隣接し個人宅からは、少し距離がある。地域のコミュニティとの関りはあり、コロナ収束後には事業所にある地域交流スペースを活用し、積極的に地域に溶け込む取り組みを考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人のキャリアパスの方針から認知症実践者研修への積極的な参加申し込みを行っている。また新規入居の申し込みの中で相談を受け、入居前の家族支援を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、運営推進会議を開催し、事業所の状況報告と意見交換を行っている。新型コロナウイルス感染状況を考慮し文書開催となっている。全入居者家族にレジュメ、報告書の郵送を行っている。また、議事録は、職員にも回覧し共有している。	2ヶ月毎の運営推進会議は、コロナ禍で文書開催となっていたが、7月に参加者は限られていたが開催されている。文書開催時にはメンバーそれぞれに意見を求める文書も添え、意見を返して頂ける工夫をしている。文書開催時、実際の会議開催時にもメンバーから意見が出され、出された意見は職員間で話し合い早急に支援に反映されるよう務め、結果、経過もメンバーに返している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員にも運営推進会議の構成員となっただいている。毎回参加していただき、情報交換をしている。	包括職員との連携が中心となっている。運営推進会議のメンバーでもあり事業所の実情も把握され相談しやすい関係が築かれている。区担当者とは、問い合わせや確認等、必要に応じて連絡を取り合うようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての外部研修への参加をしている。拘束となる玄関の施錠については防犯上施錠はしているが、内側からは入居者の方も開けられるようにしている。この間、身体拘束廃止会議の開催事例はなかった。	外部研修として虐待防止とともにオンラインで参加している。法人研修もあり学ぶ機会は多く職員は理解している。玄関は防犯のために施錠はされているが内側からも自由に開けられるようになっている。ユニット間は自由に行き来でき、外に出たい利用者には職員が一緒に出かける等、利用者の行動制限はせず職員が目配り、気配りで利用者の安全を確保している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に内部研修や外部研修への参加を行っている。この間、新潟市への報告事例はなかった。	身体拘束とともに研修の機会があり虐待の定義は職員全員理解できている。関りの中でグレーゾーンである言葉かけに重きを置き、ユニット会議でも話し合いを重ねている。何気ない言葉かけが虐待に繋がる事を意識するように取り組んでいる。管理者は職員のメンタルにも配慮し、話しやすい雰囲気づくりに努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度利用の入居者はいないが、今後の為に積極的に研修等の参加をして知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約書と重要事項説明書の内容を入居者、家族と読み合わせをし説明することで同意を得ている。また、疑問点や心配事についても都度、説明をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご家族の意見や要望を伺っている。物品の持参等で家族が来所された際には施設での様子を伝えている。ご家族や本人の要望はケアプランに反映させたり、法人会議で報告、検討し運営に反映させている。	運営推進会議の文書開催時に合わせ、利用者家族全員に意見を伺う文書を郵送し意見を伺う機会がある。受診同行時、日用品を届けに来られた時など直接家族と顔を合わせられる機会には家族の希望、要望を聞き取るようにしている。用事のある時は電話連絡もあり意見は多く出される。出された意見は職員間で検討し、できる範囲で支援に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや、月1回のユニット会議等で意見交換を行っている。いつでも職員から意見を言いやすい関係を築く努力をしている。また、必要に応じて法人会議等で報告し対応を検討している。	毎月のユニット会議、毎朝夕の申し送り時、職員全員が確認する申し送りノートを活用し職員が意見を出せる機会が多い。出された意見は検討し支援に繋げている。現場の意見を大切に考え、職員のモチベーションが上がる事で働きやすい職場を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を含めた法人会議を毎月実施し、勤務状況、労働環境に関わる課題を明らかにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1名が認知症介護実践リーダー研修へ参加した。1名が新たに介護福祉士資格を取得した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋葉区内グループホームの管理者ネットワークがあり、紹介いただいたがコロナ禍でこの1年は交流が果たせなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族からの聞き取りや自宅訪問等で情報収集し、安心して生活していただけるよう職員同士で情報共有している。職員、他入居者との関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談の時点から、家族の不安や困りごとの話を聞いている。入居後はご家族に安心していただけるよう、3～4日くらいのペースで生活の様子や食事内容等を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族をはじめ担当ケアマネジャーからの情報や今までのサービス内容を踏まえたうえで、本人、家族が望む暮らしに近づけるための支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事できない事をしっかりアセスメントして、自分で出来る事は自分で行っていただく、暮らしの中で役割を持って生活していただくことを大切にしている。職員と入居者一人一人の関係作りも大切にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月入居者の様子をお便りで家族に伝えている。その他、電話や来所した際に施設での様子や本人の困りごと等の情報を共有し、家族との関係作りをしている。	受診はほとんどの家族が同行し、日頃の様子を事業所から聴き取り主治医に伝え事業所と連携し本人の病状を把握している。コロナ禍で面会が難しいなか、日用品を買い届けるなどできる範囲で支援している。事業所からは毎月利用者の近況や生活の様子の写真を送り、身近に感じてもらえるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本来であれば、入居後も頻繁に自宅に戻ったり家族と過ごす時間を持ったりするなど、今までの環境や関係を大切にしていきたいところだが、コロナ禍で面会の制限や外出の制限等を余儀なくされている。馴染みの地域へのドライブや面会や外出方法の工夫等のできることを行っている。	入所前からの馴染みの医院に家族の付き添いで受診や条件付きで受診後自宅に寄ってくる利用者、送迎付きの馴染みの美容院に行く利用者、帰宅願望のある利用者には家族に面会をお願いしたりと、利用者それぞれに馴染みの場所、人との繋がりが継続できるよう家族の協力も得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの入居者の性格や関係性を配慮して食席の配慮や会話の仲介等を行い良好なコミュニケーションが図れるようにしている。他入居者を気遣ったり、助けたりする関係性ができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	1名が退所され、他施設に入所された入居者についても、必要に応じて入居時の様子についての情報提供や連絡を移動先の施設等と行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中での会話や行動、表情などから本人のニーズを引き出してプランにも反映させている。入浴回数や外への散歩など可能な限り実現につなげている。	入居前に施設内で本人と家族に面談している。フェイスシートを基に本人、家族の思いや意向を詳細に聞き取り確認している。施設内を見学してもらい、入居後の生活が安心できるように支援している。また入居後の日々の生活の関わりの中から見えてくる思いや意向、行動や表情を汲み取り、気付いた事は業務日誌に記録して全職員で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談や、契約時等に本人や家族から聞いた情報をフェイスシートに記入し把握している。	一人ひとりの馴染みの暮らしが送れるように、入居前に確認した生活歴や日頃の習慣や趣味など暮らしの情報を詳細に把握している。前任のケアマネージャーや事業所からも情報を提供してもらい、環境の変化の重要性を受け入れ、24Hシートを作成し入居後の生活が不安なく自分らしく暮らせるように取り組んでいる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートの作成、更新や、日々の介護記録、申し送り等で現状の把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行っている。担当職員、計画作成担当者を中心に毎月2～3名の方のケアカンファレンスを行っている。6か月ごとに本人や家族のニーズや課題を反映させ計画書の作成を行っている。	本人、家族の意向や課題を踏まえ、日々の生活から見えてくる必要な支援をケアマネージャーと居室担当者が中心となり、全職員からも意見や提案をもらい介護計画を作成している。居室担当者が毎月モニタリングを実施している。6ヶ月毎に本人、家族の意向を確認しカンファレンス開催して介護計画を見直し、現状に即した介護計画を作成している。コロナ禍で家族の参加は難しいので、電話にて報告して了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、業務日誌、連絡ノート等で日々の様子や毎月の担当職員によるモニタリング、ケアカンファレンス等で情報を共有し計画書の作成につなげている。また、月に1回ユニット会議でもケアの検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	美容院でのパーマや本人の状態の変化や家族のニーズに合わせ職員全体で検討し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響でほとんど行えていないが、感染対策を行い地域の理容サークルの訪問理容サービスを利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は家族協力のもと今までのかかりつけ医を継続している。受診に必要な情報については受診時に家族に伝えている。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重している。家族協力の下、定期受診は行われている。受診時には日々の状態を口頭や書面で伝達して、主治医との連携は図られている。受診後の結果については個々の日誌に記載し全職員で共有している。日々の生活の中で不安を感じた場合は協力施設の看護師に相談して適切な対応が出来るように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師は不在。訪問看護事業所との連携は行っていない。協力施設である特養医務室の看護師と随時相談し、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と計画作成担当者が連携を図り、家族の相談に都度対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行うことができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族・本人には現在、事業所として看取りを行う方針を持っていない旨を説明している。実際に、グループホームでの生活が困難となった入居者については、早い段階で協力病院、協力施設等と連携をとり、入居者、家族と相談し支援した。	契約時に「重度化対応、終末期ケア対応方針」について、事業所として出来る事を説明して同意を得ている。食事が摂れなくなった、入浴が困難になってきた等、いろんな生活場面での支障が出てきた時点で、協力病院や協力施設との連携を図りながら、本人、家族の要望に添える体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルの見直しを行った。	急変時や事故発生時のマニュアル、症状別急変時対応一覧が整備され、ホールの目に付く場所に設置してある。AEDの講習会は全職員が参加して修得している。また、実施した研修記録も整備され全職員で共有している。ユニット同士の緊急時の連携体制も整い利用者の安全を確保している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルの作成とAEDを整備をしている。火災については年に2回業者同伴で総合訓練(消火、通報、避難)を実施。水害訓練についても避難先の特養への避難誘導訓練を1回行った。	年2回昼夜を想定した避難訓練を法人内で総合訓練を実施している。マニュアルの整備、避難場所、消火訓練、通報訓練、水害訓練も実施し避難できる方法を全職員が身につけている。非常食や備品も整備されており、ユニット同士、法人内の連携体制も整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重しその人の気持ちを大切にしかかわりをしてしている。入浴介助では本人や家族の要望によって同性介助をしている。個人情報については鍵のかかる場所に保存し、写真や居室の表札等についても同意書を交わしている。	プライバシー保護のマニュアルを作成し、利用者一人ひとりに合った言葉かけや日々の対応にも利用者のプライバシーを損ねないように心掛けている。日常のケアの中で不適切な対応が生じた場合は注意し合ったり、ユニット会議で実践状況の振り返りを行ない、全職員が一人ひとりに寄り添い、尊重した対応がでているようにしている。日々の記録や個人情報はパソコンに入力することで情報の管理も責任ある取り扱いを行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、良好なコミュニケーションを心掛け入居者の思いやニーズを引き出す努力をしている。また、一方的な声掛けにならないように配慮し入居者が自身で選択できるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人のペースを大切にした関わりを持つようにしている。相手の立場に立って物事を考え、入浴等希望に沿った対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理容サークルと契約し訪問理髪を行っている。本人や家族の希望に合わせて散髪している。また、カラー、パーマの希望については本人、家族と相談し地域の個人美容室で行えるよう支援している。入浴時の着替えについてはご自分で着たい衣類を選んでいただいている。女性は化粧水や乳液をつけていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付け等、できる範囲で入居者と一緒に行っている。	食事の食材は宅配を利用している。利用者と共に野菜を切ったり、盛り付けや配膳など、個々の出来る能力を引き出している。誕生日食や行事食、出前や弁当など楽しめる食事も企画している。現在はコロナ禍で外食は自粛しているが、今後は企画したい意向である。ホールから出られるデッキでお茶を楽しんだり、おやつの中にはおやつレクを設け様々なおやつを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況、量を確認し介護記録で共有している。また、月に1回体重を計り増減の観察をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けをしている。介助が必要な入居者には適宜支援している。また、希望する方に健診を受けていただいている。希望者は健診後も継続して歯科往診を受けている。協力歯科機関と連携し、月1回の歯科よりの助言のもと、口腔ケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者に合わせた声掛けや対応を行い、必要に応じて支援をしている。現在、排泄用品を使用している方は12名。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレでの排泄を基本としている。排泄チェックはパソコン内に記録し全職員で共有している。一人ひとりの排泄の習慣や身体状態を理解し、さりげない声かけや羞恥心にも配慮して、適切な支援が出来るように統一した排泄ケアを修得している。リハビリパンツやパット類は安易に使用せず、使用根拠を家族に確認のうえ使用してするようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の乳製品の提供と、定期に果物を提供している。また、無理のない水分の摂取を意識している。1日の中で体操等体を動かす機会を設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り入居者の習慣や希望に沿った形での入浴を行っている。また入居者の希望により同性介助を行っている。	週2回午後入浴を基本としている。希望があれば時間帯や同性介助など柔軟に対応している。浴室内は明るく補助具も整備され安全に入浴ができる環境である。個別対応の入浴なので、寛いだ気分でゆっくりとお話ししながら入浴ができる。ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を使用したりして、入浴を楽しめる工夫もされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターン等を考慮し、必要に応じて午睡の時間を設けている。また、日中の活動量を増やしたり、天気の良い日は外気浴を行うなど夜間の安眠につなげる努力をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの入居者にあつた内服介助を行っている。各個人ファイルに処方箋をファイリングし共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事など日々の暮らしの中で役割を持っていただけるよう支援している。一人一人の楽しみを把握し、レクリエーションとして取り入れながら気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響で思うような外出はできない状況がある、施設の周りの散歩や庭に出る、ドライブ等の外出が中心となっている。	外出支援の計画はあるが、コロナ禍で外出が難しい状況であるが、月1回は外出を企画している。家族の協力により受診後に外出の機会もある。施設周辺を散歩したり、ドライブに行ったり、ウッドデッキに出て季節の花々を楽しむ事が出来る。事業所内で出来る季節毎の作品を利用者と一緒に作り、楽しい時間を過ごしたり、外出時に撮った写真や日々の生活の様子を写真に撮り、元気で過ごしている様子を家族にも配布している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の運営上、入居者に金銭の所持は原則ご遠慮いただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話の支援を行っている。頻繁に電話をしたい入居者の方は家族と相談してご家族にも負担がかからないよう対応している。年賀状を作成し、ご家族へ送った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、季節の花を飾ったり観葉植物を栽培している。両ユニット共有のウッドデッキにはベンチ、イス、テーブルを置き、くつろげる空間がある。また、リビングの壁や掲示板には季節に合った飾りつけをしている。	共有空間は明るく、天井には大きな梁があり木の温もりを感じる生活の場となっている。フロアの壁面には利用者と一緒に行った季節の作品を飾り楽しむ事が出来る。季節の花や観葉植物を栽培したり、所々にソファを置き利用者が好きな場所で寛いだり、癒されたり出来る空間作りとなっている。施設内は体感温度に合わせた空調となっており、常に職員が居り、お話ししたり見守ったりと、目配り気配りがあり安心して過ごせる場である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は席が決まっていないため、入居者自身が椅子を動かして座り、気の合う入居者同士でテーブルを囲んで話をしたり、ソファに座ってテレビを見る場所がある。また、リビングから離れた廊下の突き当りにもソファを置き、外を眺めながらのんびりすることもできるような環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた馴染みのものなどの持参をお願いしている。本人と家族で居心地の良いレイアウトを相談して考えたり、じゅうたんを敷き冬場はこたつを置くなど本人が心地よく過ごせる環境になるよう配慮している。	入居時は馴染みの物の持ち込みは自由である。本人、家族の意向を大切に、その人らしい居室作りとなっている。居室前には大きな表札を飾り、自分の部屋である意識付けをしている。部屋の掃除は個々の出来る能力を活かしながら、職員と共に行ない自立した生活が送れるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事をする場合、本人の状況に合わせて座って皮むき等をしていただいている。また、安全で自立した生活ができるよう蛇口の使用方法やトイレ等の場所の説明書きを見えやすい場所へ掲示している。		